

令和5年度

埼玉県立進修館高等学校 生徒募集要項

※この生徒募集要項は「令和5年度埼玉県公立高等学校 入学者選抜実施要項 入学者選抜要領」（以下「実施要項」という。）、「令和5年度埼玉県公立高等学校 入学者選抜における新型コロナウイルス感染症への対応 令和4年11月7日」（以下「感染症への対応」という。）に基づいています。

第1 募集学科・募集人員・出願資格

1 募集学科

- (1) 総合学科 (2) 電気システム科 (3) 情報メディア科 (4) ものづくり科

2 募集人員（男女共学）

- (1) 総合学科200名（2名） (2) 電気システム科40名（1名） (3) 情報メディア科40名
(4) ものづくり科40名

※ 募集人員()内の数字は、転居等に伴う転編入学者の募集人員であり、募集人員の内数である。

3 出願資格

出願資格は、「実施要項」 第1 募集人員及び出願資格等 2 出願資格に準ずる。

第2 募 集

1 出願手続

原則、中学校がまとめて郵送による出願とする。ただし、中学校がまとめて持参、志願者が郵送・持参によって提出することもできる。

(1) 出願書類

ア 入学願書（様式5）、受検票（様式5-2）

イ 入学選考手数料

入学選考手数料（2,200円）として、「入学願書」の所定の位置に埼玉県収入証紙を貼って、消印しないで提出すること。

ウ 調査書（様式1）

エ 自己申告書（様式6）

不登校の生徒などを対象とした特別な選抜を希望する者は、在学中学校長を経て、入学願書とともに、本校校長に提出すること。「入学願書」（様式5）の記入に当たっては、「特別選抜に関する申告欄」の「不登校の生徒などを対象とした特別な選抜」に○を付すこと。

オ 学習の記録等学年内評価分布表（様式3）及び学習の記録等一覧表（様式4）

中学校長が提出する。ただし、過年度の卒業生が出願する場合及び隣接県の隣接学区以外の県外中学校から出願する場合は、提出する必要はない。

(2) 出願書類の提出方法

ア 中学校がまとめて郵送する場合

提出書類	入学願書、受検票、調査書をまとめて、送付票（様式21）を同封する。なお、受検票の裏面に返信先の「郵便番号」「住所」「氏名」を記入し、223円分の切手を貼ること。特別選抜等で、この他に定められた提出書類がある場合は同時に提出すること。
提出期間及び受付時間	令和5年2月9日（木）を配達指定日とすること。
提出方法	「簡易書留」等、配達の記録が残る扱いとし、封筒の表には「入学願書等在中」と朱書きすること。

イ 中学校がまとめて持参する場合

提出書類	入学願書、受検票、調査書をまとめて、送付票（様式21）を同封する。なお、受検票の裏面に返信先の「郵便番号」「住所」「氏名」を記入し、223円分の切手を貼ること。特別選抜等で、この他に定められた提出書類がある場合は同時に提出すること。
提出期間及び受付時間	令和5年2月9日（木） 午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで
提出方法	中学校長が命じた者が窓口を持参すること。 ※窓口では、受領書（様式22）を交付する。

ウ 志願者が郵送する場合

提出書類	入学願書、受検票、調査書を同封する。なお、受検票の裏面に返信先の「郵便番号」「住所」「氏名」を記入し、223円分の切手を貼ること。特別選抜等で、この他に定められた提出書類がある場合は同時に提出すること。
提出期間及び受付時間	令和5年2月9日（木）を配達指定日とすること。
提出方法	「簡易書留」等、配達の記録が残る扱いとし、封筒の表には「入学願書等在中」と朱書きすること。

エ 志願者が持参する場合

提出書類	入学願書、受検票、調査書を同時に提出する。この他に定められた提出書類がある場合は、同時に提出すること。
提出期間及び受付時間	令和5年2月10日（金） 午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで 令和5年2月13日（月） 午前9時から正午まで
提出方法	志願者が窓口を持参すること。

(3) 受検票の交付について

志願者が持参する場合は出願書類が受理された後に交付される。郵送による場合及び中学校がまとめて持参した場合2月13日（月）午後3時までに特定記録郵便にて郵送手続きが行われる。なお、中学校長は2月15日（水）に、志願者へ受検票が届いているかを確認し、届いていない場合にはすみやかに本校に連絡すること。

(4) 学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表の提出について

	郵送する場合	持参する場合
提出期間及び受付時間	令和5年2月9日（木）を配達指定日とすること。	令和5年2月10日（金） 午前9時から正午まで及び 午後1時から午後4時30分まで 令和5年2月13日（月） 午前9時から正午まで
提出方法	「簡易書留」等、配達の記録が残る扱いとし、封筒の表には「学習の記録等一覧表等在中」と朱書きすること。	直接持参する。
提出先	本校及び高校教育指導課	

※ 入学願書等を中学校がまとめて持参・郵送する場合は、入学願書等と学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表を、同一の封筒で提出することができる。この場合、封筒の表には、「入学願書等在中」と「学習の記録等一覧表等在中」を朱書きで併記すること。

2 併願等

- (1) 県公立高等学校及び県立特別支援学校2校以上に「入学願書」を提出することはできない。
- (2) 本校では、全ての学科において、相互に第2志望を認める。第2志望に準ずる志望を希望する場合は、「入学願書」（様式5）の「第2志望に関する申告欄」の「あり」の欄に○を付し、志望する学科名を記入すること。第2志望を希望しない場合は「なし」の欄に○を付すこと。

3 志願先変更

- (1) 志願者は、次の期間内に1回に限り、志願先を変更することができる。なお、一般募集による入学者選抜に出願した者については、帰国生徒特別選抜又は外国人特別選抜の出願資格を有する者であっても、帰国生徒特別選抜又は外国人特別選抜へ志願先変更をすることはできない。

令和5年2月15日(水)から2月16日(木)まで 受付時間は、2月15日(水)は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで 2月16日(木)は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

- (2) 志願先変更を希望する者は、出身中学校長を経て、「志願先変更願」(様式8)及び受検票を、先に出願した高等学校長に持参により提出し、「志願先変更証明書」(様式9)の交付を受けた後、新たに持参により出願手続をとること。
- (3) 学科の変更や第2志望のみの変更も志願先変更として扱う。

4 学力検査等

- (1) 志願者は、令和5年2月22日(水)に行われる学力検査を受検しなければならない。
- (2) 急病その他やむを得ない事情により学力検査を受検できない場合は、その事由を証明する書類を、出身中学校長を経て、当日までに本校校長に提出しなければならない。なお、追検査を受検する場合は「6 追検査」による。
- (3) 学力検査は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科で実施し、中学校学習指導要領に基づいて出題する。英語にはリスニングテストを含む。
- (4) 学力検査会場は、本校とし、集合時刻は午前8時45分とする。
- (5) 当日は受検票、上履き、昼食など、受検票に指示されたものを持参すること。
- (6) 学力検査の日程は、次のとおりとする。

時間	8:45 ~9:20	9:25 ~10:15 (50分)	休 憩	10:35 ~11:25 (50分)	休 憩	11:45 ~12:35 (50分)	昼 食	13:30 ~14:20 (50分)	休 憩	14:40 ~15:30 (50分)
教科等	一般 諸注意	国語		数学		社会	食	理科		英語

- (7) 本校では面接を実施しない。ただし、不登校の生徒などを対象とした特別な選抜、帰国生徒特別選抜に出願した者に対し面接を実施する。面接は受検票に記載される日時にて行う。
- (8) 新型コロナウイルス感染症に関する対応は「7 新型コロナウイルス感染症の陽性者及び濃厚接触者の学力検査受検等の扱い」による。

5 入学許可候補者の発表

- (1) 日時・場所・方法

	ウェブによる発表	掲示による発表
日時	令和5年3月3日(金)午前9時	令和5年3月3日(金)午前10時
場所	県立高等学校 (URL等は別途定める。)	本校西校舎
方法	受検番号を発表する。 本校校長は、受検票を確認し「選抜結果通知書」を入学許可候補者に交付する。	

- (2) 資料等受領

- ア 入学許可候補者は、令和5年3月3日(金)に本校で、選抜結果通知書等の受領すること。
- イ 資料等受領の際には、受検票を持参すること。

6 追検査

- (1) 次のア又はイに該当する志願者は、令和5年3月6日(月)に実施する追検査を受検することができる。ただし、令和5年2月24日(金)に不登校の生徒などを対象とした特別な選抜に出願した志願者対象の面接を受検した場合は追検査を受検できない。

- ア インフルエンザ罹患をはじめとするやむを得ない事情により、学力検査を欠席した者
- イ 一部受検者

※一部受検者とは、学力検査当日、急な体調不良等により、学力検査を継続することが難しいと判断された志願者を指す。ただし、追検査を受検できる教科は、体調不良の申し出があった時点で終了していない検査時間以降の教科とする。

- (2) 中学校長は、志願者が学力検査を受検できなかった事情を踏まえ、追検査受検に該当すると判断した場合、速やかに本校校長に連絡するとともに、「追検査受検願」(様式16)を令和5年2月24日(金)正午までに本校校長に提出すること。追検査の受検が承認された場合、本校校長から「追検査受検承認証」(様式17)及び、「追検査受検者個人カード(様式23)」を交付される。志願者は、「追検査受検者個人カード(様式23)」に必要事項を記入の上、追検査当日に持参すること。
- (3) 追検査の教科、出題範囲、集合時刻、日程は学力検査に準ずる。
- (4) 追検査を受検する生徒のうち、不登校の生徒などを対象とした特別な選抜、帰国生徒特別選抜に出願した者は追検査当日に面接を実施する。
- (5) 検査会場は本校とし、集合時刻は午前8時45分とする。
- (6) 当日は追検査受検承認証(本人用)、追検査受検者個人カード、受検票、上履き、昼食など、受検票に指示されたものを持参すること。
- (7) 追検査入学許可候補者発表
日時は令和5年3月8日(水)午前9時となる。方法は電話による発表とし、「追検査受検者個人カード(様式23)」に記載された電話番号に連絡される。入学許可候補者となった者は、令和5年3月8日(水)に、受検票を持参し、本校において交付書類を受け取ること。

7 新型コロナウイルス感染症の陽性者及び濃厚接触者の学力検査受検等の扱い

- (1) 次のア又はイに該当する志願者は、学力検査・実技検査・面接を受検することができない。ただし、一定の条件を満たす濃厚接触者(※1)は、学力検査のみ受検できる。なお、学力検査を受検できなかった志願者は、追検査を受検することができる。
 - ア 新型コロナウイルス感染症に関して健康観察や外出自粛を要請されている志願者(次の(ア)、(イ)、(ウ)のいずれかに該当する者をいう。)
 - (ア) 新型コロナウイルス感染症の陽性者
 - (イ) 新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者(一定の条件を満たす濃厚接触者は除く。)
 - (ウ) 新型コロナウイルス感染症の初期スクリーニング(自治体によるPCR検査等)を受けているものの、学力検査当日までに検査結果が出ていない者
 - イ 検査当日に「感染症への対応」の「健康状態チェックリスト(様式A)」により、志願者自身が体調確認を行い、A欄で1項目以上、又は、B欄で2項目以上該当する志願者
- (2) 一定の条件を満たす濃厚接触者が学力検査を受検する場合は、中学校長は速やかに本校校長へ連絡するとともに、令和5年2月21日(火)までに「濃厚接触者による学力検査(追検査)受検願(様式B)」を本校に提出すること。
- (3) (1)ア又はイに該当する志願者がいた場合、中学校長は速やかに本校校長へ学力検査を受検できない旨を連絡すること。なお、追検査受検の手続は6 追検査(2)による。
- (4) 追検査当日に、(1)のアに該当する志願者は、追検査を受検することができない。ただし、一定の条件を満たす濃厚接触者は、追検査を受検できる。なお、不登校の生徒などを対象とした特別な選抜、帰国生徒特別選抜による募集の志願者であっても、面接は実施しない。
- (5) 一定の条件を満たす濃厚接触者が追検査を受検する場合は、中学校長は速やかに志願先高等学校長へ連絡するとともに、令和5年3月3日(金)までに「濃厚接触者による学力検査(追検査)受検願(様式B)」を志願先高等学校に提出すること。

※1 一定の条件を満たす濃厚接触者とは、次の(ア)、(イ)、(ウ)の全てを満たす志願者のことをいう。

- (ア) 当日も無症状である。
- (イ) 初期スクリーニングの結果、陰性である。
- (ウ) 検査当日、公共交通機関を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて検査会場に行くことができる。

第3 その他

各種書類の様式、詳細等は「実施要項」「感染症への対応」による。

埼玉県教育委員会ホームページ「令和5年度埼玉県公立高等学校入学選抜に関する情報」

URL (<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2208/r5nyuushi-jouhou.html>) をご覧ください。

問合せ先	埼玉県立進修館高等学校
住所	〒361-0023 埼玉県行田市市長野 1320
電話	048-556-6291 FAX 048-550-1058
担当	教頭 鈴木、教諭 野呂